

# 四万十町の文化財

有形文化財	民俗文化財	記念物	文化財の保存技術	文化的景観	埋蔵文化財包蔵地
64	45	24	1	1(四万十川流域) 重要構成要素数76	117箇所 すべて町指定
※うち国指定文化財 17・県指定文化財 8・町指定文化財 110					

## 文化財の紹介 各分類の代表的な文化財を紹介します

### 旧竹内家住宅(大正)【国指定重要文化財(建造物)】

今から約300年前(江戸時代中期ごろ)に建てられたとされ、中山間住居の特徴を多く残しています。

11月現在、茅葺屋根の改修工事を行っており、葺き替えの様子を見学することも可能です。(内部の公開は完成後の平成31年3月以降から再開します。)今後、こういった建造物については**保存(技術者の不足や材料の確保について)や活用についての課題**があります。



### 幡多神楽(十和)【国指定重要無形民俗文化財】

「土佐の神楽」の1つとして、昭和55年に国から指定を受けました。全19の演目からなり、全演目を披露するには約6時間を要します。5月と8月の公演では、毎年多くの観客でにぎわっています。

こういった民俗文化財は**高齢化や後継者の不足などが大きな課題**となっています。これからの存続のためにも保存活動は重要となります。



### 四万十川流域【国選定重要文化的景観】

四万十川流域で人々の営みによって形成された風土や景観も「重要文化的景観」として指定し、保護に努めています。

特に林道や橋梁、農地や集落などの「重要構成要素」は、景観を構成する基幹的な役割を果たしています。

今後、**景観地区や重要構成要素の見直しや保存活用などの取り組みなどが課題**となっています。



重要構成要素「市生原集落」

[お問い合わせ先]  
生涯学習課 ☎22-3576

来月号では、四万十の食について特集します!



今回は教育委員会所管の文化的施設の現状と課題や文化財の保護活動についてご紹介します。

## 四万十町の文化的施設について

現在、四万十町内にある文化的施設は、施設や運営体制にさまざまな課題があります。文化的施設とは、赤ちゃんからお年寄りまですべての町民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、積極的に自己変革を望む人の知的好奇心や学習意欲に応える生涯学習施設であり、地域文化や歴史、産業振興、医療福祉や法律情報など町民の暮らしとコミュニティーを支える地域情報拠点としての機能を備えることが重要となります。

こうした観点に立ち、町内の文化的施設がまちづくりに役立つ拠点として、また、町民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指し検討を始めています。

### 【四万十町立図書館】窪川(本館)、大正(分館)

- 入館者数 24,104人 ●貸出者数 12,709人
- 貸出冊数 41,599冊  
(一人当たり年間貸出冊数 2.2冊 ※全国平均の約1/2)
- 図書購入冊数 2,857冊  
(H29年度資料費 5,000千円 ※ほぼ全国平均額)  
(H29年度末蔵書数 68,504冊 ※全国平均の約3/4)



十和地域振興局内の図書スペース

図書館においては蔵書数や閲覧スペース、町民の多様な活動を支える司書や学芸員などの専門職員の配置などが課題です。

・数値は大正分館も含むものです。 ※全国平均は15,000人~20,000人までの市町村の平均です。

### 【四万十町立美術館】

四万十町出身者や関係者の作品を中心に収蔵し、年に数回の企画展を実施しています。

- 収蔵作品 ・絵画521点(中澤竹太郎81点、今西中通100点、岡林流仙42点ほか)  
・書188点(中平松鶴163点ほか)
- 入館者数 1,754人(開館日数:251日)
- 展覧会 ・アンデパンダン展(絵画の部、書道の部) ・土佐三十絵図おひろめ展  
・3館合同特別展 高知の作家18人展ほか

収蔵作品は寄贈などもあり年々増加していますが、現状の施設では温度湿度の管理や展示スペースなどの課題があります。

### 【四万十町立郷土資料館】

主に旧大正町が収集した縄文から現代までの民俗資料を展示(平成2年度建築)町内の児童生徒の社会科見学や、隣の旧門脇家で行う四万十街道ひなまつり、七夕やお月見といった季節の行事を近隣の保育所などとも連携し実施しています。



四万十町郷土資料館の館内

- 収蔵品 ・町内の有形民俗資料を中心に古文書、農具、山林具、川漁の道具など  
・大型磨性石斧、小型有舌尖頭器等縄文時代の石器や土器片など  
・昭和中期の生活道具など
- 入館者数 1,754人

四万十町郷土資料館以外にも旧窪川町の民具などは「ふるさと未来館」に、旧十和村の民具は「旧大道中学校」、旧大正町の民具は「旧大正営林署」に保存しています。遊休施設の活用を含め資料の保存についても全町的な課題となっています。